

平成29年度 鶴岡市ケーブルテレビジョン
放送番組審議会

日 時：平成29年10月3日(火)
午後2時～
場 所：櫛引公民館講座室

次 第

〈委嘱状交付〉

1. 開 会
2. 挨拶 櫛引庁舎支所長
3. 会長挨拶
4. 協 議
 - (1) 自主放送番組放送等実績及び加入状況について
 - (2) 自主放送番組について（視聴）
5. そ の 他
6. 閉 会

出席者名簿

委員

(任期：28.4.1～30.3.31)

NO	所 属	役 職	氏 名	摘 要
1	鶴岡市櫛引芸術文化協会	会 長	難 波 正 喜	会長
2	学識経験者		佐 藤 芳 彌	副会長 前朝日地域審議会長
3	櫛引東小学校	校長	田 中 健 一	(新) H29.4.1～
4	櫛引自治公民館連絡協議会	会長	木 村 英 俊	
5	朝日地域自治会連絡協議会	副会長	長 南 達 夫	(新) H29.4.1～、欠席
6	鶴岡市老人クラブ連合会朝日支部	支部長	渡 部 嚴	
7	鶴岡市櫛引婦人会	会長	清 和 ふみ子	
8	庄内たがわ農業協同組合	理事	釧 持 康 光	(新) H29.6.19～
9	あさひむら観光協会	理事	難 波 惠 美	
10	くしびき東部保育園	園長	佐 藤 祐 美子	(新) H29.4.1～

鶴岡市・指定管理者

NO	所 属	役 職	氏 名	摘 要
11	鶴岡市櫛引庁舎	支所長	小 田 仁	
12	鶴岡市櫛引庁舎総務企画課	課 長	佐 藤 浩	
13	鶴岡市櫛引庁舎総務企画課	専門員	渡 部 啓	
14	鶴岡市朝日庁舎総務企画課	課 長	土 田 浩 和	
15	鶴岡市朝日庁舎総務企画課	総務地域振興専門員	富 塚 淳 一	
16	株式会社渡会電気土木	代表取締役	武 田 啓 之	
17	株式会社渡会電気土木 ケーブルテレビ課	課 長	丸 山 玲 子	
18	株式会社渡会電気土木 ケーブルテレビ課	総務経理係長	金 内 好 文	
19	株式会社渡会電気土木 ケーブルテレビ課	事務係長	加 藤 佳 寿 美	
20	株式会社渡会電気土木 ケーブルテレビ課	技術係長	松 田 喜 之	

自主放送番組放送等実績及び加入状況について（平成29年4月～8月）

1. 自主放送番組の放送実績

放送内容	本数	摘要
(1) KCTウィークリー	22本	今週の話題、おいしくキッチン、がんばれスポ少、図書館だより、満一歳、我が家のペット、ガーデニング・作品 今週の話題を鶴岡市ホームページで配信
(2) 特別番組	11本	
(3) JAタイム	10本	JAタイムを庄内たがわ農協ホームページで配信
(4) 生涯学習ひろば	10本	
(5) 行政情報コーナー	9本	
(6) 市議会中継	2回	

2. 音声告知放送

617件（内訳：櫛引335件、朝日282件）

3. 文字情報

65件

4. 加入状況（H29.8.31現在）

区分	加入数			前年比		
		櫛引	朝日		櫛引	朝日
一般家庭	2,749	1,686	1,063	-17	-10	-7
事業所	84	36	48	-1	-2	1
地区公民館	52	23	29	0	0	0
市等の施設	47	24	23	0	0	0
県等の施設	11	3	8	0	0	0
計	2,943	1,772	1,171	-18	-12	-6

自主放送番組について（視聴）

1 朝日地域でカーブミラー清掃

放送日：7月1日（ミニニュース）

時 間：約3分

概 要：朝日シルバー人材など3団体で実施

2 いきいきべんとう村で環境整備

放送日：7月1日（ミニニュース）

時 間：約4分

概 要：長井あやめ公園のハナショウブを植栽

3 砂川夏祭り魚つかみ大会

放送日：8月19日

時 間：約7分

概 要：地区の恒例行事。ワインパーク戸沢で多くの地区民が参加。

(案)

鶴岡市ケーブルテレビジョン広告放送実施要項

1 目的

鶴岡市ケーブルテレビジョン指定管理者が、鶴岡市ケーブルテレビジョン管理運営基準に基づく効率的な管理運営のため、鶴岡市ケーブルテレビジョン自主放送番組において、広告主を募集し、広告映像等を放送するもの。

2 申込要件

鶴岡市ケーブルテレビジョン広告放送基準（別紙1）を満たす広告、個人・団体

3 広告放送の種類等

(1) 種類：動画、静止画

※原則KCTが製作したもののみとする。（製作費別途）

(2) 放送時間：15秒、30秒、60秒

(3) 放送期間：1週間単位（35～49回/週（5～7回/日）） 水曜日～翌週火曜日

4 広告料金

種類	料金
静止画	2,500円/15秒・1週間
動画	5,000円/15秒・1週間
	10,000円/30秒・1週間
	20,000円/60秒・1週間

5 申込期間

随時

6 申込書類

広告放送申込書（様式第1号）

(1) 会社概要（業種がわかるもの）

(2) 広告素材データ等

7 申込みから放送までの流れ

(1) 広告放送の申込み

(2) 審査・決定

(3) 決定・不決定通知

(4) 契約締結

(5) 広告料納入通知書の送付

(6) 広告料の納入確認

(7) 放送開始（申込みから概ね1カ月）

8 審査及び放送決定等

指定管理者で審査し市の了承を得たうえで、申込みから概ね2週間以内に放送の決定・不決定を通知する。

9 広告料金の減免

指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合、4に掲げる利用料金を減額、又は免除することができる。

- (1) 鶴岡市又は鶴岡市教育委員会が共催又は後援するイベント周知にかかる広告放送
- (2) 社長が特に必要と認めたもの

(別紙1)

鶴岡市ケーブルテレビジョン広告放送基準

第1条 次の各号のいずれかに該当する広告は、放送しない。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 鶴岡市の公共性、公益性及び品位を損なうおそれがあるもの
- (4) 鶴岡市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれがあるもの
- (5) 政治性があるもの
- (6) 宗教性があるもの
- (7) 意見広告
- (8) 個人の名刺広告
- (9) 鶴岡市ケーブルテレビジョン自主放送基準及び一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟放送基準を遵守していないもの
- (10) 前各号に掲げるもののほか、広告として掲載することが適当でないと社長又は鶴岡市長が認めるもの

第2条 次に掲げる者の広告は、放送しない。

- (1) 20歳未満の個人
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業等
- (3) 消費者金融業者
- (4) 民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続き中の事業者
- (5) 鶴岡市ケーブルテレビジョン利用料金の滞納がある者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、広告を掲載することが適当でないと社長又は鶴岡市長が認める者

参考資料

1. 平成29年度放送番組実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ◆KCTウィークリー
 - ◆特別番組
 - ◆JAタイム
 - ◆生涯学習ひろば
 - ◆行政情報コーナー
 - ◆音声告知放送
 - ◆文字情報

2. 基準等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ◆鶴岡市ケーブルテレビジョン自主放送番組基準
 - ◆鶴岡市ケーブルテレビジョン放送番組の編成に関する基本計画

3. 例規・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - ◆鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例
 - ◆鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例施行規則

ケーブルテレビジョン放送番組実績表

番組区分 ウィークリー

放送日	No	内	容
H. 29/04/01			
	1	松根ひなまつり文化祭	
	2	くしびき子育て支援すくすくベビールーム	
	3	あさひワナゲ道場	
	4	黒川能の里王祇会館 鑑賞会員募集	
	5	mini 大針サロン	
	6	mini 黒川橋の車両通行規制始まる	
	7	mini 朝日地域市営バス出発式	
	8	mini 朝日地域除雪授業総括検討会	
	9	図書館だより「ねこの看板師ラディ」朝日分館	
	10	お知らせ スキージュニアオリンピック大会結果	
H. 29/04/08			
	1	くしびき南部保育園入園式	
	2	東荒屋新山神社節句祭り	
	3	育苗センター播種作業スタート	
	4	県下一斉に春の火災予防運動スタート	
	5	mini 宝谷そばの営業はじまる	
	6	mini 大網中村でお雛様めぐり	
	7	mini 櫛引地域婦人会	
	8	mini 朝日庁舎で辞令伝達式	
	9	図書館だより「藤沢周平 映像の世界」櫛引分館	
H. 29/04/15			
	1	櫛引中学校入学式	
	2	かたくり温泉ぼんぼオープンイベント	
	3	櫛引東小学校入学式	
	4	SpringPark Session in 湯殿山	
	5	mini 鶴岡市民写真展	
	6	mini 櫛引スポーツ少年団結団式	
	7	mini 新入学児童の通学始まる 西小	
	8	mini 山添校で選挙啓発高校生出前講座	
	9	図書館だより「怪盗アルセーヌ・ルパン あやしい旅行者」朝日分館	
H. 29/04/22			
	1	朝日中学校新入生歓迎会	
	2	朝日スポーツ少年団結団式	
	3	朝日地域自治会長会議	

放送日	No	内	容
	4	くしびき東部保育園お花見さんぽ	
	5	mini 荘内神社でお花見茶会	
	6	mini 西小1年生はじめての給食	
	7	mini グリーンカーテン栽培セット配布	
	8	mini 月山あさひ博物村「庄内の昆虫展」	
	9	料理 ～春の彩り中華丼～	
	10	図書館だより「おばけのモックン」 榊引分館	
H. 29/04/29			
	1	南小1年生を迎える会	
	2	山添校由良まで歩く会	
	3	田表俣地区で敬老会	
	4	あさひ小学校交通安全教室	
	5	mini 榊引地域区長会議	
	6	mini 下本郷で鯉のぼりと夜桜まつり	
	7	mini 榊引観光協会研修会・通常総会	
	8	mini 月山あさひ博物村かたくり園見ごろ	
	9	がんばれスポ少 ～榊引女子ミニバスケスポ少～	
	10	図書館だより「強く、潔く。」 朝日分館	
H. 29/05/06			
	1	王祇会館周辺で環境整備活動・鯉のぼり	
	2	消防団朝日方面隊春季消防演習	
	3	朝日保育園 上田沢で春さがし	
	4	産直あさひ・グー 山菜まつり	
	5	mini 東小見守り隊の話を聞く会	
	6	mini 月山ダムライトアップ	
	7	mini 南部保育園児が畑づくり	
	8	mini 朝日地域で笹巻給食	
	9	図書館だより「おばちゃんたちのいるところ」 榊引分館	
H. 29/05/13			
	1	田植え作業スタート	
	2	田川地区中学校駅伝競走大会	
	3	西小1年生を迎える会	
	4	朝日いきいき大学開講式	
	5	mini 鶴岡が日本遺産認定「サムライゆかりのシルク」	
	6	mini 湯殿山注連寺 鉄門海上人大祭	
	7	mini 山添校クリーンキャンペーン	
	8	mini 子ども家庭支援センター「あそびの広場」	
	9	料理 ～菜の花トンカツ～	
	10	図書館だより「文豪図鑑」 朝日分館	

放送日	No	内	容
H. 29/05/20			
	1	西小1・2年金峰で春さがし	
	2	大泉地区敬老会	
	3	産直めぐり 孟宗・山菜まつり	
	4	南小学校祖父母参観	
	5	mini 赤川でサクラソウの手入れ作業	
	6	mini こしゃってマルシェ春 賑わう	
	7	mini 昭和女子大 鶴岡観光の魅力を探る	
	8	mini 櫛引体育協会スポーツ大会総合開会式	
	9	図書館だより「ネコヅメの夜」櫛引分館	
H. 29/05/27			
	1	櫛引地域森林体験教室で南小児童ウォークラリー	
	2	東小学校校内相撲大会	
	3	六十里越街道安全祈願祭	
	4	櫛引中1年生校外学習	
	5	mini 朝日かがやきクラブあさひ小の環境整備	
	6	mini くし保2歳児さつまいもの苗植え	
	7	mini あさひ小5年田植え体験	
	8	mini 朝日中2年生職場体験	
	9	がんばれスポ少 ～櫛引女子バレーボールスポ少～	
	10	お知らせ わんぱく相撲結果	
	11	お知らせ 西川杯中学校バレーボール結果	
H. 29/06/03			
	1	あさひ小学校運動会	
	2	タキタロウまつり	
	3	くしスポ グランドゴルフ交流大会	
	4	女性センターで朝日食改が季節の料理教室	
	5	mini 櫛引中でモルドバ駐日大使特別授業	
	6	mini 櫛引地域防犯協会総会	
	7	mini 加藤家三代ゆかりの地のつどいin鶴岡	
	8	mini 大平高原わらび園賑わう	
	9	図書館だより「運が良くなる人と運が悪くなる人の習慣」櫛引分館	
H. 29/06/10			
	1	てくてく健康里山あるき マタギの里大鳥を訪ねて	
	2	大針地区敬老会	
	3	西小学校PTA大運動会	
	4	東小3・4年が人権の花植栽	
	5	mini 桃寿荘で芝桜の植栽活動	
	6	mini 櫛引・斎の小学校教員が救命法学ぶ	

放送日	No	内 容
	7	mini あさひ小2年生まち探検
	8	mini 西小2年生サクラマスの幼魚放流
	9	図書館だより「わたしのそばできいていて」朝日分館
	10	お知らせ 鶴岡市民憲章実行賞受賞者
H. 29/06/17		
	1	くしびき観光果樹園紹介所開所式
	2	国道112号で花の植栽活動
	3	櫛引地域敬老会
	4	櫛引サッカー大会
	5	mini アルゴディア研究会15周年記念祝賀会
	6	mini 山添校で職業体験講座
	7	mini 市議会6月定例会
	8	mini 東小1・2年電車に乗って校外学習
	9	料理 ～いちごの焼きプリン～
	10	図書館だより「うずら大名」櫛引分館
H. 29/06/24		
	1	田川地区中学校総合体育大会
	2	日本九重流詩吟学会 吟詠大会
	3	くしびき保育園イクメン講話
	4	西小3年校外学習で地域めぐり
	5	mini あさひ小1年親子行事
	6	mini 南小6年りんごの袋かけ
	7	mini JAあいとスクール開校式
	8	mini 桃寿荘敬老会
	9	がんばれスポ少 ～朝日野球スポ少～
	10	図書館だより「牛姫の嫁入り」朝日分館
H. 29/07/01		
	1	櫛引さくらんぼまつり
	2	あさひ小で祖父母学級
	3	朝日中学校1年生地域学習で旧跡巡り
	4	鶴岡市議会6月定例会
	5	mini 東岩本本明寺で火渡り行事
	6	mini LAアレテ高校生が西小で交流
	7	mini シルバー人材 朝日地域でカーブミラー清掃
	8	mini いきいきべんとう村で環境整備
	9	図書館だより「弥生時代のサバイバル」櫛引分館
H. 29/07/08		
	1	鶴岡南高校山添校学校祭
	2	櫛引方面隊消防操法審査会

放送日	No	内	容
	3	食改朝日地域自主研修会	
	4	くしびき西部保育園祖父母参観	
	5	mini 朝日地域音楽鑑賞教室	
	6	mini きれいな川で住みよいふるさと運動	
	7	mini 榊引婦人会お気軽カルチャー	
	8	mini 全国民俗芸能保存振興市町村連盟総会	
	9	図書館だより「増山超能力師事務所」朝日分館	
	10	お知らせ 田川スポ少バスケ夏季大会結果	
	11	お知らせ あさひ夏祭り告知	
H. 29/07/15			
	1	南小学校相撲大会	
	2	名川地区運動会	
	3	榊引バスケットボール大会	
	4	月山カプトムシ園オープン	
	5	mini 南部保育園たなばた会	
	6	mini プレイルームであそぼう！虫よけアロマづくり	
	7	mini 東小児童舞囃子「高砂」稽古	
	8	mini 山添校で学内企業交流会	
	9	図書館だより「すばこ」榊引分館	
	10	お知らせ ろうきん杯学童軟式野球結果	
	11	お知らせ あさひ夏祭り告知	
H. 29/07/22			
	1	旧大泉小で人工芝マットお披露目会	
	2	東部保育園おやこ夕涼み会	
	3	西荒屋地区運動会	
	4	榊引地域少年体育大会	
	5	mini 榊引中学校60周年記念事業 先輩の話を聞く会	
	6	mini 西小学校植物かるた大会	
	7	mini 榊引地区戦没者追悼式	
	8	mini 東小3年校外学習でそば打ち体験	
	9	料理 ～夏野菜と豚肉のしょうゆの実炒め～	
	10	図書館だより「揚げば尊し」朝日分館	
H. 29/07/29			
	1	明るい山形夏の安全県民運動	
	2	あさひ夏祭り	
	3	丸岡天澤寺で清正公祭	
	4	サマーチャレンジin榊引 ボランティア体験事前研修	
	5	mini 下山添地区納涼夏まつり	
	6	mini シルバー人材センター榊引地域奉仕活動	

放送日	No	内 容
	7	mini 県中学校総合体育大会
	8	mini 黒川能能面装束虫干し特別公開展示
	9	がんばれスポ少 ～榊引卓球スポ少～
	10	図書館だより「猫との暮らしが変わる遊びのレシピ」榊引分館
	11	お知らせ 東北電力旗ミニバス大会結果
H. 29/08/05		
	1	くしびき西部保育園夕涼み会
	2	水焰の能
	3	朝日ジュニアキャンプ
	4	朝日いきいき大学公開講座 羽黒高吹奏楽部演奏会
	5	mini 中学生ビーチバレー山形県予選会
	6	mini みかんこ倭舞合同練習会
	7	mini くしびき夏まつり2017
	8	mini 板井川に小水力発電所竣工祝賀会
	9	図書館だより「なつさがし」朝日分館
H. 29/08/12		
	1	榊引中3位！東北中学校サッカー大会
	2	朝日地域交通安全大会
	3	こしゃってマルシェなつ
	4	榊引学童保育所クッキング
	5	mini 東京グループ狂人が榊引夏合宿
	6	mini 榊引地域健康と福祉のつどい
	7	mini つるおか給食探検隊
	8	mini JA庄内たがわデラウェア品評会
	9	料理 ～簡単！マシュマロde枝豆ムース
	10	図書館だより「ばあばは、だいじょうぶ」榊引分館
	11	お知らせ 消防操法庄内支部大会結果
H. 29/08/19		
	1	桂荒俣納涼夏まつり
	2	朝日・榊引 真夏の成人式
	3	中田八幡神社例大祭
	4	砂川夏祭り魚つかみ大会
	5	mini NO-SIDE残暑見舞い作成
	6	mini 松根地区で精霊様づくり
	7	mini 下本郷こども神輿行事
	8	mini 黒川能アマチュア写真コンテスト
	9	図書館だより「スマホの5分で人生は変わる」朝日分館
H. 29/08/26		
	1	全国中学校サッカー大会 榊引中サッカー一部出場

放送日	No	内	容
	2	黒川で国学院大学能楽サークル夏合宿	
	3	櫛引青年・女子ソフトボール大会	
	4	小中学校で2学期はじまる 東小始業式	
	5	mini 宝谷かぶ焼き畑作業	
	6	mini 六十里越街道俳句大会表彰式	
	7	mini 鶴岡市老人クラブ連合会会員研修会	
	8	mini 西部保育園プール成果発表会	
	9	がんばれスポ少 ～櫛引野球スポ少～	
	10	図書館だより「与楽の飯」櫛引分館	
	11	お知らせ 山形県小学生ソフトテニス大会	

ケーブルテレビジョン放送番組実績表

番組区分 特別番組

放送日	No	内 容
H. 29/04/05		
	1	平成28年度 朝日中学校卒業証書授与式
H. 29/04/19		
	1	平成29年度 官公庁新任者紹介（櫛引地域）
H. 29/04/26		
	1	平成29年度 官公庁新任者紹介（朝日地域）
H. 29/05/03		
	1	山のごつつお～笹巻の巻～
H. 29/05/17		
	1	平成29年度 主要事業と予算
H. 29/06/07		
	1	山のごつつお～伝えようぜんごの母ちゃんの味～わらび編
H. 29/06/14		
	1	山のごつつお～伝えようぜんごの母ちゃんの味～月山筍編
H. 29/06/28		
	1	加藤家三代ゆかりの地のつどいin鶴岡
H. 29/07/05		
	1	浜乃匠～庄内浜のん～め魚食ってみれ！～夏イカの巻
H. 29/07/26		
	1	ふるさと再発！見櫛引・朝日寺社めぐり「東岩本・本明寺」
H. 29/08/30		
	1	朝日ジュニアキャンプ

ケーブルテレビジョン放送番組実績表

番組区分 JAタイム

放送日	No	内	容
H. 29/04/07			
	1	稲作情報「育苗管理のポイントについて」	
H. 29/04/14			
	1	私のとれたて日本一「農業機械で作るキャベツ」	
H. 29/04/21			
	1	稲作情報「本田管理のポイントについて」	
H. 29/04/28			
	1	私のとれたて日本一「農業機械で作るキャベツ」	
H. 29/05/05			
	1	園特情報「果樹の生育・管理について」	
H. 29/05/12			
	1	わたしのとれたて日本一「人に負けないナスづくり」	
H. 29/05/19			
	1	稲作情報「水田の初期・中期の管理ポイントについて」	
H. 29/05/26			
	1	わたしのとれたて日本一「人に負けないナスづくり」	
H. 29/06/02			
	1	資材情報「農業用廃プラスチックの適正処理について」	
H. 29/06/09			
	1	私のとれたて日本一「トウモロコシの毛のひみつ」	
H. 29/06/16			
	1	園特情報「露地きゅうりの管理ポイントについて」	
H. 29/06/23			
	1	私のとれたて日本一「トウモロコシの毛のひみつ」	
H. 29/06/30			
	1	私のとれたて日本一「トウモロコシの毛のひみつ」	
H. 29/07/07			
	1	稲作情報「穂肥の適期施用について」	
H. 29/07/14			
	1	私のとれたて日本一「白いカブは根じゃないの？」	
H. 29/07/21			
	1	稲作情報「水稻病虫害防除のポイントについて」	
H. 29/07/28			
	1	私のとれたて日本一「白いカブは根じゃないの？」	
H. 29/08/04			

放送日	No	内	容
	1	園特情報「秋野菜の栽培管理について」	
H. 29/08/11			
	1	私のとれたて日本一「トマトは生きている」	
H. 29/08/18			
	1	資材情報「農業用廃プラスチックの適正処理について」	
H. 29/08/25			
	1	私のとれたて日本一「トマトは生きている」	

ケーブルテレビジョン放送番組実績表

番組区分 生涯学習ひろば

放送日	No	内	容
H. 29/04/06			
	1	赤ちゃんがいっぱい「よみがえれ！むらさきの花 ノハナショウブ」	
H. 29/04/13			
	1	女性センター男性料理教室	
H. 29/04/27			
	1	平成28年度子ども会リーダー研修会	
H. 29/05/04			
	1	赤ちゃんがいっぱい「クロサイの巻」	
	1	サイエンスバトル「お日様を見方に！ソーラーカー対決」	
H. 29/05/11			
	1	MあんどB櫛引公演からすのパンやさん	
H. 29/05/18			
	1	サイエンス「偉人たちの夢」ガウディ	
H. 29/05/25			
	1	アートフォーラム子供の日スペシャル	
H. 29/06/01			
	1	赤ちゃんがいっぱい「美ら海のサンゴの海を抱きしめて」	
	1	サイエンスバトル「燃えろ 火おこし対決！」	
H. 29/06/08			
	1	羽黒山周辺の自然を楽しもう 回天の道	
H. 29/06/15			
	1	サイエンス「偉人たちの夢」ショックリー	
H. 29/06/22			
	1	くしスポ グランドゴルフ交流大会～チャレンジデー2017～	
H. 29/06/29			
	1	遊ぼう！米ちゃんとわんぱく実験「蒸気でポンポン船を走らせよう」	
H. 29/07/06			
	1	赤ちゃんがいっぱい「未来へつなぐ観察日記・マレーバク」	
	1	サイエンスバトル「こぎ出せ！手作り船対決」	
H. 29/07/13			
	1	櫛引高校生ボランティアサークルNO-SIDEサルビア植栽	
H. 29/07/20			
	1	偉人たちの夢「マルコポーロ」	
H. 29/07/27			
	1	櫛引地域子ども育成合同研修会～子供を幸せにする3つの力～	

放送日	No	内	容
H. 29/08/03			
	1	赤ちゃんがいっぱい「サバンナの人気者キリン」	
	1	サイエンスバトル「ミニミニサッカーロボ対決！」	
H. 29/08/10			
	1	大鳥音楽祭Vol. 3	
H. 29/08/17			
	1	遊ぼう！米ちゃんとわんぱく実験「動けロボット！手作り発電機」	
H. 29/08/24			
	1	櫛引公民館趣味の講座 自分でつくる苔玉インテリア	
H. 29/08/31			
	1	まなびいタイム「偉人たちの夢」本田宗一郎	

ケーブルテレビジョン放送番組実績表

番組区分 行政情報コーナー

放送日	No	内	容
H. 29/04/12			
	1	健康ワンポイント「筋膜もどしの運動」	
H. 29/05/10			
	1	健康ワンポイント「日常生活の動きはすべてトレーニング」	
H. 29/05/17			
	1	行政だより「タキタロウまつりの開催について」	
H. 29/05/24			
	1	行政だより「チャレンジデーの開催について」	
H. 29/05/31			
	1	行政だより「いのちのコンサートの開催について」	
H. 29/06/21			
	1	健康ワンポイント「ゲートキーパーって知ってる？」	
H. 29/07/12			
	1	健康ワンポイント「転倒・骨折予防 骨を強くするトレーニング」	
H. 29/07/19			
	1	行政だより「水焰の能の開催について」	
H. 29/08/23			
	1	健康ワンポイント「こころの健康について 意外と知らないうつ病の話」	

区分	スタジオ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
端末	依頼：総務企画課	2	3	3	2	2								12
	依頼：市民福祉課	5	4	10	6	3								28
	依頼：産業課		3	3	4	2								12
	依頼：南部建設事務室													0
	依頼：櫛引公民館			2	1	1								4
	依頼：学校													0
	依頼：JA													0
	依頼：商工会													0
	依頼：福祉協議会		1	1										2
	依頼：スポセン			2	1									3
	依頼：図書館	2	2	2	2	1								9
	依頼：王祇会館													0
	依頼：消防分署	5	1											6
	依頼：KCT			5	1	4								10
	依頼：その他	1		1	2									4
	スタジオ件数合計	15	14	29	19	13	0	0	0	0	0	0	0	90
区分	電話入力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
電話	総務課	1	1	1										3
	消防分署					1								1
	櫛引公民館													0
	スポセン				1									1
	JA													0
	中学校			2										2
	東小学校	2		5										7
	西小学校	1		2		1								4
	南小学校													0
	上山添地区	1												1
	中田地区			1										1
	常盤木地区													0
	西荒屋地区													0
	板井川地区	1				1								2
	西片屋地区						6							6
	東南地区													0
	東北地区													0
	桂荒俣地区													0
	下山添地区	1			1									2
	丸岡地区			2	2	13								17
	三千川地区						3							3
	黒川上区													0
	王祇地区													0
	黒川中区				2									2
	黒川下区				2		1							3
	松根地区						3							3
	宝谷地区													0
たらのきだい地区	1	1			1								3	
田代地区		1	1	1	4								7	
馬渡地区					1								1	
	電話入力件数合計	8	3	18	6	34	0	0	0	0	0	0	0	69
区分	遠隔端末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
緊急	櫛引庁舎													0
	櫛引分署													0
一般	櫛引庁舎					1								1
	櫛引分署													0
	遠隔端末件数合計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
区分	鶴岡市防災無線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
緊急	鶴岡市役所				12	2								14
	鶴岡市消防本部													0
一般	鶴岡市役所													0
	鶴岡市消防本部		1											1
	防災無線件数合計	0	1	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	15
件数	放送件数合計	23	18	47	37	50	0	0	0	0	0	0	0	175
	放送回数	43	36	82	78	96								335

区分	朝日庁舎遠隔端末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
端末	依頼：総務企画課	5	3	12	4	3								27
	依頼：市民福祉課	2	3	3	9	3								20
	依頼：産業建設課			1	1	2								4
	依頼：南部建設事務室													0
	依頼：コミセン													0
	依頼：学校	1												1
	依頼：JA				2	2								4
	依頼：社会福祉協議会													0
	依頼：スポセン		2											2
	依頼：駐在所													0
	依頼：図書館	2	2	2	2									8
	依頼：消防分署	4	2	1	1	1								9
	依頼：ぶなの木会													0
	依頼：ぼんぼ	2	4	2	1	1								10
	依頼：KCT						3							3
依頼：その他													0	
	朝日庁舎端末件数合計	16	16	21	20	15	0	0	0	0	0	0	0	88
区分	電話入力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
電話	総務課													0
	消防分署													0
	ふっくら													0
	すまいる													0
	東部コミセン	1		1	1	1								4
	南部コミセン													0
	スポセン													0
	JA													0
	中学校		6											6
	朝日小学校	1			3	2								6
	朝日保育園													0
	熊出地区		1		1	2								4
	本郷地区													0
	名川地区													0
	倉沢地区	3	2	4										9
	田麦俣地区	4	6	3	4	5								22
	大網地区		1											1
	鱒淵地区				1									1
	関谷地区					1								1
	越中山地区													0
松沢地区													0	
	電話入力件数合計	9	16	8	10	11	0	0	0	0	0	0	0	54
区分	遠隔端末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
緊急	朝日庁舎													0
	朝日分署	1												1
一般	朝日分署													0
	遠隔端末件数合計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
区分	鶴岡市防災無線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
緊急	鶴岡市役所					2								2
	鶴岡市消防本部													0
一般	鶴岡市役所													0
	鶴岡市消防本部													0
	防災無線件数合計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
件数	放送件数合計	26	32	29	30	28	0	0	0	0	0	0	0	145
	放送回数	45	54	61	67	55								282

発信元	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
総務企画課		1		1	1								3
市民福祉課			1	2	1								4
産業建設課			1	1	1								3
教育委員会													0
J A庄内たがわ													0
出羽商工会													0
選挙管理委員会													0
農業委員会													0
社会福祉協議会			1	1	1								3
朝日ぶなの木会				1									1
桃寿荘													0
スポーツセンター	5	3		4	5								17
学校	1	2	1	1	1								6
保育園・児童館													0
図書館													0
ゆ〜Town													0
ぼんぼ													0
王祇会館													0
月山あさひ博物村													0
警察署			2	2	1								5
消防署													0
ケーブルテレビ	4	4	4	4	4								20
その他		2	1										3
計	10	12	11	17	15	0	0	0	0	0	0	0	65

鶴岡市ケーブルテレビジョン自主放送番組基準

鶴岡市ケーブルテレビジョンは、地域住民の基盤に立つ公共放送の機関として何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、放送による言論と表現の自由を確保し、豊かで良質な放送を行うことによって、地域振興及び生活、文化の向上に最善を尽くさなければならない。

この自覚に基づき、鶴岡市ケーブルテレビジョンはその自主放送において、

- (1) 基本的人権を尊重し、民主主義の徹底を図る。
 - (2) 教育・情操道徳による人格の向上を図り、合理的精神を養うようにする。
 - (3) 過去のすぐれた文化の保存と新しい育成・普及に貢献する。
 - (4) 地域コミュニティの醸成に役立つようにする。
 - (5) 公共の放送として権威と品位を保ち、地域住民の期待と要望にそうものであること。
- を基本原則として、ここに自主放送の番組編成の基準を定める。

1. 放送番組の一般の基準

① 人格、人権、名誉

- ア) 人権を守り、人格を尊重する。
- イ) 個人や団体の名誉を傷つけたり、信用を損なったりする放送はしない。
- ウ) 職場を差別的に取り扱わない。

② 宗教

宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し、公正に取り扱う。

③ 政治・経済

- ア) 政治上の諸問題は、公正に取り扱う。
- イ) 経済上の諸問題で、一般に重大な影響を与える恐れのあるものについては特に慎重に期する。

④ 社会生活

生活を安らかにすることにつとめ、また、相互扶助精神を高めるようにする。

⑤ 表現

社会道徳及び善良な風俗を害しないように表現に注意する。

⑥ 広告等

- ア) 営業広告及び売名的宣伝を目的とする放送は、公共性等から勘案し、慎重に取り扱う。
- イ) 広告は、分かりやすく適正な表現を用い、視聴者に錯覚を起こさせるような表現をしない。

⑦ 訂正

放送が事実と相違していることが、明らかとなったときは、すみやかに取り消す、または訂正する。

2. 各種放送番組の内容

- (1) 行政広報に関する番組
- (2) 健康及び福祉に関する番組
- (3) 教育及び文化に関する番組
- (4) 農業に関する番組
- (5) その他の産業に関する番組
- (6) 地域活動に関する番組
- (7) 各種団体活動に関する番組
- (8) 教養及び娯楽に関する番組

※平成27年4月施行

鶴岡市ケーブルテレビジョン放送番組の編成に関する基本計画

1. 自主番組のチャンネルプラン

- (1) コミュニティチャンネル1
デジタル放送 9チャンネル
- (2) コミュニティチャンネル2
デジタル放送 9チャンネル

2. 基本編成

- (1) コミュニティチャンネル1
別紙基本編成表のとおり
- (2) コミュニティチャンネル2
随時編成

3. 基本計画

- (1) コミュニティチャンネル1

① ウィークリー

- I. 1週間の話題等をニュースタッチで構成する番組とする。
- II. 行政、健康、福祉、教育、文化、農業、その他の産業、地域活動、各種団体活動、教養及び娯楽など幅広い分野からの視点でとらえた様々な話題を対象とする。
- III. 放送は原則として1週間に1本とし、再放送も行う。

② 特別番組

- I. テーマをもった内容で市民と共に考えたり、情報を共有したりする番組とする。国や自治体の施策等広報番組を含む。
- II. 放送は概ね月に1～2本とし、再放送も行う。

③ 営農情報番組

- I. 稲作情報、園芸特産情報、農業資材情報など営農に関する情報及び園芸情報等で構成する番組とする。国や自治体の農業施策広報番組、農政情報番組等を含む。
- II. 放送は原則として1週間に1本とし、再放送も行う。

④ 生涯学習情報番組

- I. 市民ボランティア活動、地区公民館や子ども会事業、講演会、図書館、文化団体の活動、文化財などに関する情報等で構成する番組とする。生涯学習等広報番組を含む。
- II. 放送は原則として1週間に1本とし、再放送も行う。

⑤ 鶴岡市行政情報コーナー

- I. 鶴岡市からの行政情報を主体とした放送枠を設け、以下の内容で構成す

る。

- i. 行政情報、イベント情報、生活情報などを文字とイラスト、写真などによって放送する文字情報。
- ii. 行政広報等に関するスポット番組
- iii. その他

⑥ その他

I. CS放送再送信、ビデオなどにより以下の番組を放送する。

- i. 行政広報に関する番組
- ii. 健康及び福祉に関する番組
- iii. 教育及び文化に関する番組
- iv. 農業に関する番組
- v. その他の産業に関する番組
- vi. 地域活動に関する番組
- vii. 各種団体活動に関する番組
- viii. 教養及び娯楽に関する番組

II. 市民が撮影・制作した映像を放送する放送枠（市民チャンネル）を設ける。

(2) コミュニティチャンネル2

① 議会中継

② CS放送再送信、ビデオなどにより以下の番組を放送する。

- i. 行政広報に関する番組
- ii. 健康及び福祉に関する番組
- iii. 教育及び文化に関する番組
- iv. 農業に関する番組
- v. その他の産業に関する番組
- vi. 地域活動に関する番組
- vii. 各種団体活動に関する番組
- viii. 教養及び娯楽に関する番組

※平成21年4月施行

KCT コミュニティチャンネル番組基本編成表

	月	火	水	木	金	土	日
5	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報
6	ワーカーリー	ワーカーリー	再送信、ビデオ等 又は、特別番組	生涯学習・市民CH	営農情報	ワーカーリー	ワーカーリー
7	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組		再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組
8	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報
9	ワーカーリー	ワーカーリー	再送信、ビデオ等 又は、特別番組	生涯学習・市民CH	営農情報	ワーカーリー	ワーカーリー
10	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組		再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組
11	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報
12	ワーカーリー	ワーカーリー	再送信、ビデオ等 又は、特別番組	生涯学習・市民CH	営農情報	ワーカーリー	ワーカーリー
13	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組		再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組
14	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報
15	ワーカーリー	ワーカーリー	再送信、ビデオ等 又は、特別番組	生涯学習・市民CH	営農情報 行政情報	ワーカーリー	ワーカーリー
16	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組		再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組
17	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報
18	ワーカーリー	ワーカーリー	再送信、ビデオ等 又は、特別番組	生涯学習・市民CH	営農情報 行政情報	ワーカーリー	ワーカーリー
19	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組		再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組
20	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報	行政情報
21	ワーカーリー	ワーカーリー	再送信、ビデオ等 又は、特別番組	生涯学習・市民CH	営農情報 行政情報	ワーカーリー	ワーカーリー
22	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組		再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	再送信、ビデオ等	生涯学習・市民CH 営農情報又は特別番組
23	ワーカーリー	ワーカーリー	行政情報	生涯学習・市民CH 行政情報	営農情報 行政情報	ワーカーリー	ワーカーリー
24	(放送終了)						

※平成21年4月1日適用

○鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例

平成17年10月1日

条例第35号

改正 平成20年2月5日条例第1号

平成21年9月18日条例第31号

平成23年3月23日条例第6号

平成25年12月20日条例第51号

平成26年9月25日条例第77号

(設置)

第1条 鶴岡市ケーブルテレビジョン放送施設及び多重情報施設を通じ、各種の情報提供を行い、広報活動及び住民相互の連絡を円滑にし、新しい情報社会に適応した明るく、住みよい、豊かなまちを建設するため、鶴岡市ケーブルテレビジョン(以下「ケーブルテレビジョン」という。)を設置する。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号〕)

(名称及び位置)

第2条 ケーブルテレビジョンの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
鶴岡市ケーブルテレビジョン	鶴岡市上山添字文栄60番地

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号〕)

(事業)

第3条 ケーブルテレビジョンは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 自主番組の制作及び放送
- (2) 公告及び広報事項の伝達
- (3) 生産、消費、流通、生活、経済等に関する情報の提供
- (4) 教育及び文化に関する情報の提供
- (5) 非常災害の通報及び緊急情報の連絡
- (6) 放送局(放送法(昭和25年法律第132号)に定める放送局をいう。)のテレビジョン放送及びFM放送の再送信
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた情報の伝達及び提供

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(指定管理者による管理)

第4条 ケーブルテレビジョンの管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。

(追加〔平成21年条例31号〕)

(指定管理者が行う業務)

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第3条各号に掲げる事業に関する業務
- (2) ケーブルテレビジョンの施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、ケーブルテレビジョンの管理運営上、市長が必要と認める業務

(追加〔平成21年条例31号〕)

(指定管理者の指定の手続等)

第6条 ケーブルテレビジョンの指定管理者の指定の手続等については、鶴岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年鶴岡市条例第73号）の定めるところによる。

(追加〔平成21年条例31号〕)

(業務区域)

第7条 ケーブルテレビジョンの業務を行う区域は、合併前の櫛引町及び朝日村の区域とする。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号〕)

(放送番組審議会の設置)

第8条 ケーブルテレビジョンの放送番組の適正化を図るため、放送法第6条第1項の規定により、市長の諮問機関として鶴岡市ケーブルテレビジョン放送番組審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号・25年51号〕)

(組織)

第9条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

- 2 委員は、関係行政機関、各種団体の代表及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。
- 4 会長は、審議会を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代

理する。

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(任期)

第10条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(会議)

第11条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、審議会の議長となる。

3 審議会の会議は、委員の総数の半数以上の出席があった場合に成立する。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(諮問事項)

第12条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の事項について審議し、その結果を市長に答申する。

(1) 放送番組基準の制定又は変更

(2) 放送番組の編成に関する基本計画の制定又は変更

(3) 前2号に掲げる事項のほか、審議会の目的を達成するために必要な事項

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(意見の具申)

第13条 審議会は、必要があると認めるときは、市長に対し意見を述べることができる。

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(放送内容の保存)

第14条 審議会は、法令の規定に基づき、市長に対して必要と認める放送番組の内容の保存を要求することができる。

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(庶務)

第15条 審議会の庶務は、櫛引庁舎において処理する。

(一部改正〔平成21年条例31号〕)

(加入の申請)

第16条 ケーブルテレビジョンの放送を受信しようとする者（以下「申請者」という。）は、指定管理者の承認を得なければならない。

2 前項の承認を得た申請者（以下「加入者」という。）は、加入金3万6,000円を市長に支払わなければならない。

3 申請は、1世帯又は1事業所単位とする。

（一部改正〔平成21年条例31号・23年6号・25年51号・26年77号〕）

（加入の解除）

第17条 加入者が加入の解除をしようとするときは、指定管理者にその旨を届け出なければならない。

2 加入者が死亡したときは、当該加入者が死亡した日に前項の規定による届出があったものとみなす。ただし、同日以後14日以内に第19条第1項の規定による加入者の変更があったときは、この限りでない。

（一部改正〔平成21年条例31号・23年6号・26年77号〕）

（利用の休止及び再開）

第18条 加入者がケーブルテレビジョンの利用を休止しようとするときは、指定管理者の承認を得なければならない。

2 前項の承認を得てケーブルテレビジョンの利用を休止し、又は第24条の規定によりケーブルテレビジョンの利用を停止された加入者がケーブルテレビジョンの利用を再開しようとするときは、指定管理者の承認を得なければならない。

（全部改正〔平成26年条例77号〕）

（加入者の変更等）

第19条 加入者と同一世帯に属する者は、加入者が死亡したとき又は加入者が同意したときは、指定管理者の承認を得て当該加入者に代わり加入者となることができる。

2 指定管理者は、加入者に第21条第1項の利用料金に未納があるときは、前項の承認をしないことができる。

3 加入者は、氏名又は名称、住所又は所在地その他規則で定める事項に変更があったときは、指定管理者にその旨を届け出なければならない。

（追加〔平成26年条例77号〕）

（移設の手続）

第20条 加入者は、ケーブルテレビジョンを利用するための設備を移設しようとするときは、

指定管理者の承認を得なければならない。

- 2 前項の承認を得て設備を移設する加入者は、当該移設に要する費用を負担しなければならない。

(追加〔平成26年条例77号〕)

(利用料金)

第21条 加入者は、ケーブルテレビジョンの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に支払わなければならない。

- 2 利用料金の額は、月額1,340円以内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める額とする。

- 3 市長は、利用料金を指定管理者にその収入として収受させるものとする。

- 4 利用料金は、第16条第1項又は第18条第2項の承認を得た日（以下「加入等の日」という。）の属する月の翌月分から、第17条第1項の規定により加入の解除の届出をした（同条第2項の規定により届出があったとみなされる場合を含む。）日若しくは第24条の規定により加入の承認を取り消された日又は第18条第1項の承認を得た日若しくは第24条の規定によりケーブルテレビジョンの利用を停止された日（以下「解除等の日」という。）の属する月分までを徴収するものとする。ただし、加入等の日と解除等の日の属する月が同一である場合は、当該月分の利用料金を徴収するものとする。

(追加〔平成26年条例77号〕)

(加入金の減免)

第22条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合、第16条第2項に規定する加入金を減額し、又は免除することができる。

(1) 生活保護世帯

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの

- 2 指定管理者は、市長が特に必要と認めた時は、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号・23年6号・26年77号〕)

(延滞金の徴収)

第23条 第16条第2項に規定する加入金を市長が指定する日までに納付しない場合の延滞金の徴収については、鶴岡市市税条例（平成17年鶴岡市条例第67号）の例による。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号・23年6号・26年77号〕)

(利用の停止及び加入の取消し)

第24条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、ケーブルテレビジョンの利用の停止又は加入の承認の取消しをすることができる。

- (1) 加入者がこの条例に違反したとき。
- (2) ケーブルテレビジョンの管理上特に支障があるとき。
- (3) 施設等を故意に破損したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、業務遂行に著しい支障を及ぼす行為をしたとき。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号・23年6号・26年77号〕)

(放送内容の変更等)

第25条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、放送内容を変更し、又は放送を中断することができる。

- (1) 施設の保守点検、検査、修理等を行うとき。
- (2) 天災等の不可抗力による事由又は不測の事故等のやむを得ない事情により業務ができないとき。

(追加〔平成26年条例77号〕)

(損害賠償)

第26条 加入者又は非加入者が、施設等を故意又は過失によって損傷したときは、原形復旧等に要する損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号・23年6号・26年77号〕)

(委任)

第27条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(一部改正〔平成20年条例1号・21年31号・23年6号・26年77号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の櫛引町ケーブルテレビジョンの設置及び管理に関する条例(平成7年櫛引町条例第13号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年2月5日条例第1号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年9月18日条例第31号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に3条を加える改正規定（第6条に係る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月23日条例第6号）

この条例は、平成23年7月25日から施行する。

附 則（平成25年12月20日条例第51号）

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の第16条第2項の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後にする加入の申請に係る加入金について適用し、施行日前にした加入の申請に係る加入金については、なお従前の例による。

3 改正後の第18条第1項の規定は、施行日以後の日を始期とする利用月に係る利用料について適用し、施行日前の日をその始期とする利用月に係る利用料については、なお従前の例による。

附 則（平成26年9月25日条例第77号）

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例（以下「新条例」という。）第21条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の日を始期とする利用月に係る利用料金について適用し、施行日前の日を始期とする利用月に係る利用料については、なお従前の例による。

3 新条例第23条の規定は、施行日以後に新条例第16条第1項の承認を得た加入者に係る同条第2項に規定する加入金について適用する。

4 この条例による改正前の鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例第18条の規定により納付することとされた利用料及び手数料に係る延滞金については、新条例第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

○鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例施行規則

平成17年10月1日

規則第37号

改正 平成20年2月5日規則第1号

平成21年9月18日規則第34号

平成23年6月30日規則第21号

平成26年2月25日規則第2号

平成27年3月10日規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例（平成17年鶴岡市条例第35号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（一部改正〔平成20年規則1号・21年34号・23年21号・27年4号〕）

(加入及び脱退)

第2条 条例第16条第1項の承認を得ようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン加入申請書（様式第1号）により指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、条例第16条第1項の承認をしたときは、鶴岡市ケーブルテレビジョン加入等承認通知書（様式第2号）により通知するものとする。

3 指定管理者は、条例第16条第1項の承認をしないこととしたときは、鶴岡市ケーブルテレビジョン加入等不承認通知書（様式第3号）により通知するものとする。

4 条例第17条第1項の規定により加入の解除をしようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン脱退届（様式第4号）を指定管理者に提出しなければならない。

（一部改正〔平成20年規則1号・21年34号・26年2号・27年4号〕）

(利用の休止及び再開)

第3条 条例第18条第1項の承認を得ようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン利用休止申請書（様式第5号）により指定管理者に申請しなければならない。

2 条例第18条第2項の承認を得ようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン利用再開申請書（様式第6号）により指定管理者に申請しなければならない。

3 前条第2項及び第3項の規定は、前2項の承認に係る通知について準用する。

（全部改正〔平成27年規則4号〕）

(加入者等の変更)

第4条 条例第19条第1項の承認を得ようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン加入者変更申請書（様式第7号）により指定管理者に申請しなければならない。

2 第2条第2項及び第3項の規定は、前項の承認に係る通知について準用する。

3 条例第19条第3項の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 代表者の変更（加入者が法人その他の団体である場合に限る。）

(2) 連絡先の変更

4 条例第19条第3項に規定する届出は、鶴岡市ケーブルテレビジョン氏名等変更届出書（様式第8号）によるものとする。

（全部改正〔平成27年規則4号〕）

（移設の手続等）

第5条 条例第20条第1項の承認を得ようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン設備移設申請書（様式第9号）により指定管理者に申請しなければならない。

2 第2条第2項及び第3項の規定は、前項の承認に係る通知について準用する。

（追加〔平成27年規則4号〕）

（加入金等の減免）

第6条 条例第22条第1項の規定により加入金の減額又は免除を受けようとする者は、鶴岡市ケーブルテレビジョン加入金減免申請書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

2 条例第22条第2項に規定する市長が特別の理由があると認める場合は、次の各号に掲げる場合とし、免除する額は、当該各号に定める免除基準額の範囲内の額とする。

(1) 生活保護世帯の場合 利用料金の全額

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた場合 市長の承認を得た額

（追加〔平成27年規則4号〕）

（施設の保全）

第7条 加入者は、送信施設等に異常を発見したときは、直ちにその状況を指定管理者に届け出なければならない。

（一部改正〔平成21年規則34号・26年2号・27年4号〕）

（その他）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

（一部改正〔平成20年規則1号・26年2号・27年4号〕）

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の櫛引町ケーブルテレビジョンの設置及び管理に関する条例施行規則（平成7年櫛引町規則第15号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成20年2月5日規則第1号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年9月18日規則第34号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年6月30日規則第21号）

この規則は、平成23年7月25日から施行する。

附 則（平成26年2月25日規則第2号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月10日規則第4号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。